令和６年度印西市地域ケア会議　会議録

日時：令和７年３月２１日（金）午後２時から午後３時３０分まで
場所：市役所　農業委員会会議室

出席者：１９名　欠席者：１名　傍聴者：０名

	所　　属	氏　　名
1	民生委員児童委員協議会	山口　茂
2	コスモス薬局	武藤　恵美
3	日本医科大学千葉北総病院 （認知症疾患医療センター）	齋藤　多恵子
4	日本医科大学千葉北総病院 （認知症疾患医療センター）	齋藤　みどり
5	居宅介護支援事業所印西	髙橋　知子
6	印西市社会福祉協議会	沼﨑　達
7	いんざいワーク・ライフサポートセンター	久本　真司
8	印西地区消防組合牧の原消防署	鈴木　誠一
9	印西警察署	兼坂　望
１０	イオンモール千葉ニュータウン	市川　弘
１１	カスミフードスクエア西の原店	藤田　武
１２	印西北部地域包括支援センター	工藤　公憲
１３	印西南部地域包括支援センター	太田　佳子
１４	船穂地域包括支援センター	吉野　厚美
１５	印旛地域包括支援センター	荒井　千景
１６	本埜地域包括支援センター	鈴木　幸子
１７	印西北部地域包括支援センター 第２層生活支援コーディネーター	小林　みゆき
１８	国保年金課　給付係長	日塔　茂雄
１９	国保年金課　給付係	板谷　大叶夢

事　務　局：高齢者福祉課長　岡本
高齢者福祉課　包括支援係長　赤間
高齢者福祉課　包括支援係　荻原
高齢者福祉課　包括支援係　太田
高齢者福祉課　包括支援係　澤根

＜会議内容＞
1　開会
2　会議録署名委員の選出
3　議題
（1）認知症に関する課題と取り組みについて
4　その他
5　閉会

＜会議要旨＞
議題（1）認知症に関する課題と取り組みについて

座　長）
座長を務めさせていただきます高齢者福祉課長の岡本です。
議事がスムーズに進むよう、皆様のご協力をお願いいたします。
それでは、議題（1）「認知症に関する課題と取り組みについて」に移ります。
まずはじめに、地域ケア会議について、事務局の太田からご説明いたします。

（説明　太田）

座　長）
ただいま、事務局から地域ケア会議について、ご説明がありましたが、ご不明点などは、ございませんでしょうか。
それでは、ここからは、お手元にございます、資料２「令和６年度　認知症に関する課題と取り組みについて」をもとに、進めさせていただきます。
それでは、「１、思いやりケア会議や個別ケースから見えてきた認知症に関する主な課題と対応方法」について、事務局からご説明いたします。

（説明　太田）

座　長）
ただいま、各圏域の地域包括支援センター（以下「包括」という。）の主な対応ケースについてご説明がありました。さまざまな機関と連携しながらご対応されていることがうかがえます。

それでは、包括の皆様から補足はありますか。また、皆様の職種からの視点で、どのような対応ができるか、また、対応する上での課題や連携のご提案などございましたら、お願いいたします。

座　長）
M委員、（１）①のようにライフラインが止まってしまうようなケースでは、他機関とどのように連携しながら対応されていますか。

M委員）
生活困窮者自立支援事業を担当しております。認知症の方だけではないですが、困っていることを自ら発信することが難しい方が多いので、ライフラインが止まっていることを発信してくださる方がいることが大事であると思っておりますが、親族の関係性は壊れているケースが多いです。不動産会社や家賃の保証会社の方が連絡してくれるケースもありますが、家賃の滞納や部屋の中が散乱しているなど課題が複合していると、私たちも関係が難しくなってしまうことがあります。中には、元職場の同僚などが心配して、いろいろな方に相談され、私たちのところに辿り着いてくれる方もいました。
対応としては、まず、ご本人の状況を確認してから、必要に応じてサービスや社会資源に繋げていきます。支援をしていく中で、お金を下ろすのに暗証番号がわからなくなってしまった方などにどのように支援したらよいか、サービスに繋がるまでの間、買い物などをどうするかなど、包括さんやケアマネさんなどと連携しても、その隙間の支援に課題を感じています。よい仕組みがあればと考えております。また、電気を復旧するため電話しても自動音声案内でご本人がうまく話せず再契約ができないことがあり、代わりに私が電話しても本人確認が必要になるなどの課題もあります。

座　長）
どうしてライフラインが止まってしまうような状況にまで陥ってしまうのでしょうか。Ｔ委員は、本人が発信されないことでご苦労されていることはありますか。

Ｔ委員）
数百件の世帯を一人の民生委員が担当しているので、高齢化率が高い地域は５割を超えています。６５歳以上の高齢者の独居、二人世帯の訪問、見守り活動をしていますが、心配な方がいても、私は大丈夫だと言われてしまったり、民生委員が出入りしていることを世間に知られたくない特性のある地域では周りの方から様子を確認することもあり、訪問して即対応することはなかなか難しい状況です。必要があれば市や包括に連絡しています。

座　長）
　包括では、本人や家族に病識がなく、周りから相談が入ってくるケースは多いですか。

Ｇ委員）
　ライフラインが止まる前にキャッチすることはあります。戸建ての方は特にわかりやすいので、周りからの情報が入りやすいですが、集合住宅はキャッチしにくいです。いろいろな方の状況を見ていると、知り合いがいると何かしら手伝ってくれていることもあります。配食サービスの方がブレーカーを上げてくださったり、時には、薬局の方が出向いて電球を変えてくださったこともあると聞いております。本人から突然、電気がつかなくなったと自ら相談される方は、ワークライフさんに行かなくても支払えるような方が多いです。

座　長）
　ご本人やご家族に病識がなく、ＳＯＳを出せないまま常態化しているケースや支援に繋がってからの支援、どちらにも課題があるということですが、支援に繋がったとして、本人だけではお金の管理ができないケースなど成年後見支援センターへの相談はありますか。周知は進んでいるでしょうか。

Ｎ委員）
　ご本人から相談がくるケースはほぼありません。相談者の１割がご本人からの相談ですが、内容は、ほぼ任意後見についてです。相談者の７割は親族からで、親族の中で一番多いのは子どもです。残りの２割は支援者です。今年度は、専門職の相談と担当が対応する相談、合わせて６０件ほどの相談を受けております。

座　長）
　ご本人が認知症、ご家族に障害があっても病識がなく、ご本人に必要な支援が入らないというケース対応はされていますか。

Ｐ委員）
　ドリフなどのテレビ番組を観て、おもしろおかしく認知症について慣れ親しんできた世代は、認知症について病識がありますが、現在、相談がくるケースはどうしようもなくなってから相談に来るケースが多く、もっと早くご連絡いただければ、一緒にいろいろ考えられたのにというケースがあります。病識については、専門用語を使わず、わかりやすく噛み砕いて説明するように心掛けています。それでもご理解いただけない場合は、包括や日本医科大学千葉北総病院（以下「日医大病院」という。）の認知症疾患医療センター、

地域の医療機関などにご連絡して、ご支援いただくこともあります。他機関が介入されるときに不安になられる方もいるので、信頼関係づくりも重要だと考えています。

座　長）

ただいま、認知症疾患医療センターのお話がありましたが、印西市では日医大病院に認知症初期集中支援推進事業を委託しており、支援が困難なケースに御協力いただいております。本日ご出席いただいておりますので、お話をうかがえればと思います。

Ｒ委員）

印西市は、他の自治体とは違い、認知症疾患医療センターの中に初期集中支援チーム（以下「初期集中」という。）が設置されておりますので、受診困難な方をすぐに初期集中に繋げることができる流れとなっております。事例のほとんどがご本人やご家族に病識がないということでしたが、私たち初期集中が関わるのも病識がない方がほとんどで、そこから支援をしていかなければなりません。介護や福祉の専門家や家族からの話は聞けなくても、医療の専門家から話すと「じゃあ行ってみようかな。」といった気持ちの変化がみられることもありますので、手段の一つとして利用していただけたらと思います。家族との関係性が難しいときも普段から関わっている包括さんからお話を聞いて紐解いていくと解決の糸口が見つかることもありますので、別の風を吹かせたいときも利用していただけたらと思います。また、そのあとの生活安定を考えたときに、多職種連携も重要になりますので、繋ぎの役目を包括さんと一緒にできればと考えております。地域の相談窓口である包括にご相談いただいたあとに私たちに繋いでいただくことが先決となっておりますが、柔軟な対応をしていきたいので、どなたからでも認知症疾患医療センターの直通番号にご相談いただければと思います。私たちが包括などに相談することもありますので、皆で協力しながら対応していければと思います。現状、定期的に包括さんとケース検討しており、対応が進んでいると思います。

もうひとつ、予防の意識が大事だと私たちも考えております。主観的な認知機能の低下は、認知症になる 7～8 年前から自覚が続いているはずです。私たちもそうですが、行政として一次予防から二次予防までの間に何か働きかけができないかなと考えております。

座　長）

段階はありますが、本人は認知症だからといって何もできないわけでないので、ＳＯＳを出さなければならない対象と思っていないのかなと思います。周りが気づいたり、認知症になるとどのように変わるか、どのような助けが必要になるのか認識をもっていただくことが大事だと思いますので、印西市も認知症施策を推進していく中で、皆様が認知症について正しく理解できるような取り組みを続けていきたいと考えております。

それでは、「２、認知症に関する取り組みについて」に移ります。まずはじめに、（１）認知症サポーター養成講座と（２）オレンジカフェについて、事務局からご説明いたします。

（説明　太田）

座　長）
このように、印西市は包括と協力して認知症に関する取り組みの認知症サポーター養成講座とオレンジカフェ事業を実施しております。小学校はほぼ全校で実施しておりますが、一般向けはなかなか進んでいない状況です。市役所でも職員向けに開催しており、私も参加しておりますが、とてもわかりやすい内容だったので、ぜひ多くの方に参加していただきたいと考えております。Ｌ委員は実際に参加してみていかがでしたか。

Ｌ委員）
救急業務にも生かせる内容で、有意義であったと実感しております。次年度以降も職員が継続して受講できればと考えております。

座　長）
警察でも認知症の方に対応されていると思いますが、警察内で認知症に関する研修や虐待に関する研修はありますか。

Ｋ委員）
あると思いますが、私の周りでは認知症サポーター養成講座を受けている職員は少ないで、機会があれば受講してみたいと思います。

座　長）
お誘いしたらご出席いただけますか。

Ｋ委員）
場所によっては出席できないこともあるかもしれませんが、認知症の方への対応は毎日しておりますので。

座　長）
ほぼ毎日ですか。

Ｋ委員）
　行方不明の方もいるのでほぼ毎日に近いです。最近は多いです。

座　長）
　オレンジカフェや見守り訓練などにも警察や消防の立場で参加ご協力いただくことがあると思います。

Ｌ委員）
　船穂包括から依頼を受けて、30 分お時間をいただき、高齢者の病気と怪我をテーマに心停止の予防や 119 番通報していただきたいときの症状と熱中症予防、救急安心電話相談＃7119 の活用について、医療情報キットの取り組みとどのように活用されていくか、スライドを使って説明しました。

座　長）
　見守り声掛け訓練を含めて、警察もお願いしたら教えていただけますか。

Ｋ委員）
　質問していただければ、お答えできる範囲でお答えできると思います。

座　長）
　心強いお言葉、ありがとうございます。ぜひ、よろしくお願いいたします。
　スーパーなどでは、認知症の方にどのようにご対応されていますか。

Ｊ委員）
　イオンモールは小売業ではなく、不動産業なんです。開発して館を作って、そこにテナントを入れ、その家賃収入を収入源としています。その中に、スーパーイオンも入っており、施設管理を我々が行っております。イオンでも各店舗で認知症の方への対応が非常に多くなっております。つい先日も、自分の持ち物の中のどこに通帳やキャッシュカードが入っているかわからない、暗証番号もわからなくて困っていると店舗に来店される高齢者がいました。電気料金など督促が来ているので早く支払わないといけないとのことでした。バッグを勝手に開けることはできず、そのうち大騒ぎになってしまい、警察の方に来ていただくことになりました。警察の方もその高齢者を御存じで、すぐに解決しました。最近では、包括さんに連絡して、その方の特徴をお話してもよいのかなと思うようになりました。認知症サポーター養成講座については、私も先日、受講してきたところです。

座　長）
　イオン内で開催している認知症サポーター養成講座ですか。

Ｊ委員）
　そうです。店舗のほうでは、資格取得を推奨しており、サービス介助士などの資格取得には１５，０００円ほど受講料がかかりますが、１万円を補助しています。

座　長）
　カスミさんはいかがですか。

Ｉ委員）
　私は、講座は受けたことはありませんが、機会があれば受講したいと思います。お店としても認知症の方の対応は増えておりますので、取り組みは増えていくと思います。現状では、会社としては、あまり積極的な取り組みはされておりません。

座　長）
　市で講座を開催する際はぜひ受講していただきたいと思います。お店で働く方は、勤務時間内に受講できるのでしょうか、個人的に休暇をとって受講しなければならないのでしょうか。

Ｉ委員）
　今は、個人的に受講していただくことになると思います。今後は、企業としても取り組んでいかなければならないと思います。

座　長）
　昔の話ですが、認知症高齢者が毎日、同じものを買いに行ったりお金を払い忘れて帰ろうとされたときに、スーパーの方が認知症高齢者に理解があり、機転を利かせてご家族に連絡してくださり、認知症高齢者が警察にお世話になることなく地域で暮らしていたというお話がありました。昔からの課題ではありましたが、当時このようにケアしてもらえたと思い出しました。皆が認知症の理解をしようと動いてくださるとありがたいと思います。

Ｇ委員）
　南部では７か所で認知症サポーター養成講座を開催しました。民生委員や支部社協など限定した職域ではなく、なるべく地域の様々な機関の方に受講していただきたいと考えており、なるべく衣食住に関わる機関の方にも受講してほしいと思っております。今年度は

初めて企業向けの認知症サポーター養成講座を企画しており、スーパー６か所、コンビニ５～６か所、理容室、飲食店、薬局、管理事務所などお声掛けさせていただきましたが、結局、申込者はいませんでした。正職員は受講している、勤務時間には受講させられないなどの理由をうかがっております。アプローチの仕方などなにかヒントがあれば教えていただきたいです。

Ｆ委員）
　船穂圏域も企業にお声掛けさせていただいているのですが、受講時間が９０分ということもあってか、受講したいというお話はいただけませんでした。開催方法があれば教えていただきたいです。

座　長）
　包括のほうでも認知症サポーター養成講座を受講していただく必要性を感じており、企画しても参加していただくことが難しい状況であります。例えば、会場まで足を運んでいただくのではなく、皆様のところへ出向いて講座を行うことができれば受講していただけるということはありませんか。薬局ではいかがですか。

Ｓ委員）
　認知症の方をキャッチすることも仕事だと思っているので、病態や対応について学ぶことは大切だと考えております。認知症サポーター養成講座は、新規パートさんを除いて受講しており、オレンジリングを持っていないとはずかしいという感じになっています。
　継続して来店されている方については、今までと比べて会話に不安を感じるようなときは、包括に連絡して相談することがあります。認知症の方でなくても、高齢者の方でしばらく来局されていない方にこちらから電話して「お薬は飲めていますか？」とうかがうと「病院に行くのが面倒だから、お薬はもう飲まなくてもよい。死んでもよい。」とお話があったときもご本人に了承を得て包括に相談し、訪問診療に繋がった方もいます。服薬情報から気づきに繋がることがあるので、しっかり様子を確認し、包括と連携しています。
　また、小林の地域に薬局はここしかないので、一般薬の話でも世間話でもよいので、気軽に立ち寄っていただけることで気づきに繋がることもあると考えています。

座　長）
　他の薬局も同じような意識でいらっしゃいますか。

Ｓ委員）
　薬局では、薬の内容からその方の容態を確認することができるので、他の薬局でも同じように取り組んでいると思います。もっと地域の中に踏み込んで取り組みしている薬局

もあります。

座　長）
　民生委員さんも皆様、受講してますか。

Ｔ委員）
　民生委員の任期は３年で、任期中に各地区でほぼ全員が受講していると思います。認知症にかかわる何かしらの講座は受講しています。

座　長）
　消防や警察でもおうかがいして受講していただくことはできますか。

Ｌ委員）
　３年ほど前に、健康増進課に出前講座をお願いしたことがありますので、日程調整したら可能だと思います。

座　長）
　警察はいかがですか。

Ｋ委員）
　月に１回、全体会議をしており、会議のあとに署員向けに講座を開催していただくことが可能かもしれません。

座　長）
　カスミさんはいかがですか。

Ｉ委員）
　先ほども申しましたが、会社としてはまだ積極的な取り組みをしていないので、個人での参加を促すことしかできないと思います。皆に参加の強制はできませんが、個人的に、私はこの会議に参加して大変興味を持ちましたので、受講してみたいと思いました。

座　長）
　ありがとうございます。興味を持って広めていただけることがとても大切なことだと思います。認知症サポーター養成講座に限らず、例えば、こちらで作成したＤＶＤを昼休憩中に流していただけるようにするなど、他の方法も考えていきたいと思います。

Ｐ委員）
　例えば、認知症は５人に１人という言い方ではなく、知り合いの高齢者５人に１人と考えると自分事のように考えられると思います。まずは、身近なところから危機感を感じられるようにしていくと意識が変わると思います。幅広い世代に予防の意識を持っていただきたいので、動画を活用するなど、市のほうでも検討していただきたいと思います。

座　長）
　広く周知することが大事ということで、アルツハイマーデーのイベントなども活用していきたいと思います。
　それでは、つづきまして（３）その他の取り組みについて事務局からご説明いたします。

（説明　太田）

座　長）
　包括さんが工夫しながら取り組みしていただいているところです。なにか補足などありますか。

Ｅ委員）
　自治会のラジオ体操に保健師が参加しております。変化の見られる高齢者にお声掛けや体調の変化を確認して、受診やサービスに繋がった方がおります。自治会が立ち上げた組織ですが、下は７０代前半、上は９０代の方もいます。認知症の方もいますが、助け合いの意識が強く、現地まで行かれない方をお迎えに行ったりもされています。包括では、「見逃さない。見過ごさない。」を徹底しております。

座　長）
　本埜包括ではいかがですか。

Ｄ委員）
　本埜包括では、チームオレンジを立ち上げて、認知症当事者の方も一緒にロバ隊長というマスコットを作っています。認知症になった方を排除するのではなく、どのように関わったらよいか考えられる、意識の高いグループの方たちです。認知症の方には、袋詰めしていただくなどしていただき、今年度も１８０個ほど作っています。認知症サポーター養成講座の開催についてご案内も同封しておりますが、そのチラシを見てお申し込みをいただいた方はまだいません。周知方法について皆と一緒に考えていきたいと思っております。

座　長）
　本日は、生活支援コーディネーターさんも出席していただいておりますが、地域でマッチングするで何か感じることはありますか。

Ｃ委員）
　マッチングとしては、総合福祉センターで開催している「らくらく元気にラジオ体操タイム」や「歌声サロンにじいろ」に繋ぐことができました。地域の課題として感じていることは、認知症の方に対して怖い、どう接してよいのかわからないという声を聴くことがあるので、認知症について正しい理解を深めていただくことによって、認知症の方たちに対応する担い手を増やしていくことができるのではないかと感じております。

座　長）
　認知症の方と関わるのが怖いという方もいらっしゃると思います。包括では、いろいろと工夫してオレンジカフェを開催しておりますが、公共施設だけでなく、市民の皆様が自然に目につくような場所で興味を持っていただけるような場所で開催することも必要かなと思います。カスミさんでは、オレンジカフェなどの開催に店内スペースを貸していただくことは可能でしょうか。

Ｉ委員）
　基本的にイートインスペースは、お店で購入したものを飲食したり休憩したりするスペースになるので、イベントとして利用すると、本来、利用されるべき方が委縮してしまうことにならないよう、人数や内容など、個別にお話をうかがって検討したいと思います。
　ウォークラリーのような企画のあとに少し休憩させていただきたいとご相談をいただいたときは、２０人弱ということで、本来の利用者の邪魔にならなければ全然よいですとお答えしました。

座　長）
　例えば、ご相談しながらですが、少人数で、皆で一緒に買い物したものを持ち寄ってお茶しましょうというような内容であれば可能かもしれないということでしょうか。

Ｉ委員）
　そうですね。

座　長）
　イオンさんも大丈夫でしょうか。

Ｊ委員）
　同じでございます。

座　長）
　ありがとうございます。
　オープンな場所での開催も広めていけたらと思いますので、御協力いただける企業の方たちが増えるとありがたいと思います。
　アルツハイマーデーイベントを日医大病院さんのほうで開催していますが、やはり人を集めるのは難しいでしょうか。

Ｒ委員）
　何度か開催して、皆様にもご協力いただいております。特定のテーマに興味のある方が来られるということで、今後は、誰でも気軽に参加していただけるように啓発していかなければならないと思っております。行ってみたいと思えるようなテーマや内容の工夫が必要だと考えております。

座　長）
　自分には関係ないではなく、行ってみようと思っていただくにはどうしたらよいか、どのように周知したらよいか考えていければよいですね。周知としては、広報いんざいが令和７年１０月から月１回になる代わりに全戸配布になります。広報も活用しながら記事の内容も皆様と考えていけたらよいのかなと思います。
　他に、皆様から何かありますか。

Ｒ委員）
　一つ、ご報告です。２月に集会所でオレンジカフェを開催しました。寸劇をしたのですが、その際に駐在所の方に積極的に刑事役をしていただきました。警察に御協力いただき、ありがとうございました。
座　長）
　小学生向けの認知症サポーター養成講座のＤＶＤには、市の職員が警察役で出演しておりますが、警察の方に出演していただくこともできるでしょうか。

Ｋ委員）
　駐在所や移動交番になるかなと思います。私たちは、普段、私服で動いておりますので。

座　長）
　子どもたちには、テキストより動画のほうが理解しやすいと思います。その動画に本物の警察の方が出演されたら、より楽しく観ていただけるのかなと思います。
　先ほど、事務局からもお話がありましたが、昨年１２月に認知症施策推進基本計画が策定され、市のほうでも計画を作り、目標を定めて、皆で取り組んでいくことになります。
　今後も、このような場で皆様の声を聴かせていただいたり、情報を共有しながら、協力しあって取り組みを進められたらよいと思います。
　他に、ご意見などはございますか。

事務局）
　先ほど、南部包括さんなどからなるべく衣食住に関わる機関の方にも受講していただくためのアプローチ方法について何かヒントがあれば教えてほしいとのお話があり、商工会議所（以下「商工会」という。）からのアプローチはどうかと考えておりました。
　カスミさんやイオンさんでは、商工会と繋がりはありますか。

Ｉ委員）
　私は、１年ほど前に赴任しましたが、商工会との繋がりは今のところありません。

Ｊ委員）
　把握しておりません。

事務局）
　もう一点、開催時間が９０分と長いことも要因と考えられるというようなお話がありましたが、４５分ずつ２回に分けての開催など、何かしらの工夫で受講できる可能性はありますか。

Ｊ委員）
　時給をお支払いしている中で、本社が受講する時間の時給も支払うことができるかどうかはわかりません。正社員が受講して、受講した知見をパートさんたちに還元教養しなさいということが現在の状況です。

事務局）
　ありがとうございます。今後も何らかの形で認知症の正しい理解が広まるように、皆様のお声をうかがいながら、包括と一緒に周知していきたいと思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。

座　長）

本日は国保年金課も出席しておりますが、市役所に来られる市民の中にも認知症の方がいるのが当たり前になる社会になっていきますので、市の職員も認知症に対する意識をもって対応できるようにしていきたいと考えております。

また、認知症の方が増えるとともに、行方不明になってしまう認知症高齢者も増えると思います。高齢者等地域見守りネットワーク事業の見直しなども検討しておりますので、そのあたりについてもご意見をいただける機会をいただけるとありがたいです。今後ともよろしくお願いいたします。

それでは、これをもちまして、本日の議事を終了いたします。

令和７年３月２１日に行われた令和６年度印西市地域ケア会議の会議録は、事実と相違ないのでこれを承認する。

令和７年３月３１日　　署名委員　　工藤　公憲

署名委員　　久本　真司